

公立大学法人金沢美術工芸大学第2期中期計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育の充実

- (ア) 学士課程教育を、本学の教育拠点として位置づけ、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、これに相応しい教育を実践する。
- (イ) 教養科目においては汎用的能力を培う教育を実践し、基礎科目においては多様な表現力を養う教育を実践する。
- (ウ) 専攻科目においては、各分野に要求される基礎的な造形力の向上、充実を図る。
- (エ) 各科・専攻の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。

イ 大学院教育の改革

- (ア) 修士課程及び博士後期課程を、本学の研究拠点と位置づけ、教育と研究との高度で有機的、実質的な連関を実現する。また、その実現のために、総合的な大学院改革に取り組む。
- (イ) 研究拠点としての大学院に相応しい、実技、理論における多様で横断的な教育研究の場を設け、学習需要に対応する教育研究の展開と連関を図る。

ウ 成績評価

- (ア) 成績評価システムの総合的な検証を行い、公平性、透明性、厳格性が担保された成績評価を行うとともに、その検証システムを実質的に機能させる。
- (イ) 教育成果を検証するため、芸術系大学としての本学の特性を調査研究し、その特性に応じた教育成果の検証を実施するとともに、教育成果の測定指標（アウトカム・アセスメント）を作成し、教育における内部質保証を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員の適正配置

- (ア) 教員配置計画及び大学院改革に伴う組織改編に基づき、教員の適正配置、

定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。

イ 学習支援体制及び教育研究設備等の充実・整備

(ア) 授業科目の履修や課外、学外での学習を支援する方法を構築し、実践する。

(イ) 教育研究設備・機器等について常に調査、検証し、教育研究計画に基づき更新、充実を図る。

ウ 教員の資質向上及び教育方法等の見直し

(ア) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。

(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援体制の整備

(ア) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。

(イ) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。

イ 生活支援の充実

(ア) 学生のメンタルヘルス等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。

(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。

(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。

(エ) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。

ウ キャリア支援の充実

(ア) 全学的な進路支援、個別指導、キャリア教育科目の増設等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

ア 入学者選抜

- (ア) 入学試験とアドミッション・ポリシーの整合性を検証する。
- (イ) 入試方法について総合的に検証し、高大接続改革に関連した適切な改善を行う。
- (ウ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、効果的で積極的かつ計画的な入試広報を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 高度な調査研究や地域課題の研究への取り組み

- (ア) 金沢をはじめとする地域文化について、本学独自の視点による高度な水準の研究に取り組み、その成果を公開する。
- (イ) 本学の特色を活かして、芸術・文化等に関する国際的水準の研究に取り組み、その成果を公開する。
- (ウ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、高度な研究や特色ある研究などに対する研究費の効果的な配分を行う。

イ 研究成果の有効活用と積極発信

- (ア) 本学が取り組む研究について、その成果を効果的、計画的に整備・蓄積し、また公開・展開する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制や研究環境の整備

- (ア) サバティカル制度の導入をはじめ、研究の実施体制や環境を整備・検証する。
- (イ) 実技と理論が連携する総合的な研究体制を構築し、特色ある研究活動を推進する。

イ 研究方法や内容等の評価体制の不断の見直し

- (ア) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価方法を検討し、評価の結果を研究方法等の改善に役立てる仕組みを構築する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

ア 社会との連携及び教育研究成果の還元

- (ア) 金沢市をはじめとする自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元する。
- (イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施する。
- (ウ) 他大学や各種研究機関、美術館等と連携して、研究を推進する。
- (エ) 小中学校、高等学校と連携して、芸術関連の効果的な教育研究や啓発活動を実施する。
- (オ) 本学の特色ある研究を活かして、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。
- (カ) 社会連携の実施体制を検証し、再編する。また、知的財産を統括する組織を設置し、その管理・展開を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

ア 国際交流の機会の拡大

- (ア) 教育研究に関する国際交流を充実させるため、交流協定を結ぶ大学等との連携事業等を推進するとともに、学生や教員の海外派遣事業の支援体制を整備する。
- (イ) 外国人留学生の受入れを拡大するため、受入体制、教育体制、環境等の検証を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営組織の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で機能的な運営組織の構築

- (ア) 法令に則り、学長によるガバナンス体制を充実させるため、学長裁量経費の確保や学長を補佐する体制の確立等の措置を実施する。

(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、学内運営の強化を図るとともに、教授会、研究科委員会を通じて教職員間の情報の共有化を推進する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

ア 教育研究組織の計画的な見直し

(ア) 学部及び大学院について、科・専攻の編制、学生定数、教員定数等について不断の検証を行い、改善に努める。

(3) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で弾力的な人事制度の構築と運用

(ア) 法人職員の採用計画及び昇任計画の策定を行う。

(イ) 教育研究活動の質の向上のために、多様で柔軟な教員人事制度を検討する。

(ウ) 教職員の育成、資質向上のために、効果的で多様な研修計画、研修方法を策定し、実施する。

イ 教職員評価制度の不断の見直し

(ア) 教職員の評価制度を不断に検証、改善し、資質や能力の向上等につなげる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 事務の効率化

(ア) 事務処理の効率化・合理化を進め、かつ労働環境の整備を図るために、不断の検証、改善を実施する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金の積極的導入

(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。

(イ) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。

- (ウ) 大学の特性を活かした独自の自己収入増加策を検討し、企業等からの資金の導入に取り組む。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 教職員等の適正な採用・配置

- (ア) 教職員配置計画に基づき、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。
- (イ) 要員配置計画に基づき、適切な要員の配置を行う。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 効率的な予算執行

- (ア) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。
- (イ) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

ア 適正な資産管理

- (ア) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。
- (イ) 大学が所有する美術品等について、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、貸出し等学外での有益な活用を推進する。
- (ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価の不断の見直し

- (ア) 恒常的・循環（サイクル）的な自己点検・評価を実施する。大学評価結果等を基にした改善計画書の作成と、改善の実施を行う。また、自己点検・評価の実施において、学生の視点を取り入れる。
- (イ) 評価結果の公表を積極的かつ効果的に行い、かつPDCAサイクルにこれを位

置づける。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

ア 情報公開・発信等の充実

(ア) 広報実施体制と広報戦略を見直し、広報活動を強化する。

(イ) 印刷媒体やホームページ等の広報媒体と方法を見直し、新規広報媒体の発行・発信を含めた改善を行う。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

ア 施設設備の計画管理等

(ア) 施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画に基づき、施設整備を実施する。

(イ) 新キャンパス構想に基づき、新キャンパスに必要な機能を具体的に検討し、金沢市による新キャンパス基本計画の策定に寄与する。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

ア 同窓会、成美会等との連携強化

(ア) 卒業生や同窓会、成美会等と意見交換を行い、実効的な連携活動を実施する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮

(ア) 危機管理体制の明確化を図る。

(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 人権の尊重と法令遵守の徹底

- (ア) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。
- (イ) 知的財産に関する方針を策定し、また知的財産を統括する組織を設置する。
- (ウ) 研究倫理規定を策定し、また研究倫理を統括する組織を設置するとともに、不正を防止するための体制を整備する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成28年度～平成33年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,083
授業料等収入	2,733
受託研究費等収入及び寄附金	102
その他収入	49
計	7,967
支出	
人件費	5,343
教育研究費	1,497
受託研究費等及び寄附金事業等	102
一般管理費	1,025
計	7,967

《参考》

【人件費の見積り】

中期計画期間中、総額 5,343 百万円を支出する。

（注）人件費の見積りについては、平成27年度当初の人件費見積り額を踏まえ試算している。

（注）退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

2 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,132
経常費用	8,132
業務費	7,967
教育研究経費	1,479
受託研究等経費	96
人件費	5,345
一般管理費	1,047
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	165
臨時損失	0
収入の部	8,132
経常収益	8,132
運営費交付金	5,083
授業料等収益	2,736
受託研究等収益（寄附金を含む。）	102
財務収益	0
雑益	46
資産見返負債戻入	165
資産見返運営費交付金等戻入	163
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時収益	0

3 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,967
業務活動による支出	7,449
投資活動による支出	375
財務活動による支出	143
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	7,967
業務活動による収入	7,967
運営費交付金収入	5,083
授業料等収入	2,733
受託研究費等収入	102
その他収入	49
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第 10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第 5 の 1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第 2 の 1 の (3) 「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし